

北区政策形成支援業務委託 プロポーザルに関する質問回答一覧

質問受付期間：令和6年7月26日（金曜日）から令和6年7月30日（火曜日）正午まで

番号	項目	質問内容	回答内容
1	業務実績	別紙1「仕様書」P.1の「6 業務実績」に記載されている「企画提案業務」中には、個別の行政分野における計画策定業務は含まれますか。	個別の行政分野における計画策定業務も含むものとします。
2	業務実績	別紙1「仕様書」P.1の「6 業務実績」に定める実績には、代表者等が個人で自治体から委嘱を受けたものも含まれますか。	個人としての経歴も含むものとします。様式4「実績調書」に事業者（4-1）、統括責任者（4-2）および担当者（4-3）の実績をそれぞれご記入ください。これにより、資格要件を確認させていただきます。
3	業務形態	別紙1「仕様書」P.2の「8 業務形態・スケジュール」について、①定期相談の「月1回（2時間程度）」には、委託者と受託者が合意したうえで、北区内の区役所以外で本業務を実施した場合は、その回数に含まれますか。	双方合意のうえであれば、その回数に含まれるものとします。
4	業務形態	別紙1「仕様書」P.2の「8 業務形態・スケジュール」に記載されている、各種打ち合わせや企画・推進に係る協議については、具体的にどのような進め方を想定していますか。	各所管課の相談したい案件を企画課にてとりまとめ、定期相談の案件として調整を行い、事前に相談内容をお送りいたします。但し、緊急性のある案件の場合は随時相談対象とする場合があります。いずれの場合も企画課が窓口を務め、調整のうえ、協議を行います。また、協議方法についてはご提案をお願いいたします。